

第5回 府中市新総合体育館基本構想検討協議会 会議録

■ 日時 令和7年8月29日（金）午後2時～午後3時30分

■ 開催 府中市役所おもや4階 第1特別会議室

■ 出席（敬称略）

[委員]

池澤 龍三、市川 敦子、木村 和彦、栗盛 謙、小山 さなえ、佐々木 ゆみ、仲野 裕子、椋田 實、元山 薫（五十音順）

[事務局]

矢ヶ崎文化スポーツ部長、古田文化スポーツ部次長兼スポーツタウン推進課長、塚本スポーツタウン推進課長補佐、奥新総合体育館整備担当副主幹、七里スポーツ施設運営改革担当主査、山田スポーツ施設担当主査、山本施設係長、松本事務職員、株式会社日本総合研究所（野々村、並川、小野）

[陪席]

政策課（堀主幹、瀬野主査）

まちづくり拠点整備推進本部（福井副主幹、及川主任、立石事務職員）

■ 欠席（敬称略）

[委員]

中野渡 雄三、難波 悠

■ 資料

1 【資料1】府中市新総合体育館基本構想素案（答申）（案）について

■ 次第

1 開会

2 第4回協議会の会議録確認について

3 議題

(1) 基本構想素案の検討について

4 その他

5 閉会

■ 公開・非公開の別：公開

■ 傍聴者数：3名

会 議 録

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から「第5回府中市新総合体育館基本構想検討協議会」を開催していただきたいと存じます。それでは、会長よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、第5回府中市新総合体育館基本構想検討協議会を開催します。はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

【事務局】

本日の傍聴希望者は、3名でございます。

【会長】

皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

(傍聴者入室)

【会長】

ありがとうございます。次に、委員の出席状況について、事務局から報告してください。

【事務局】

欠席者2名です。出席委員数が過半数に達していますので、本日の会議は有効に成立することを報告します。

【会長】

ありがとうございます。次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

【事務局】

委員の方から、文言の修正のご連絡をいただき、反映しております。内容について大きな訂正はございません。

【会長】

ありがとうございます。それでは、本日、前回会議録を確定し、今後、事務局において市政

情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。なお、本日、机に会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めます。はじめに、事務局から資料の確認をお願いします。

【事務局】

配布した資料を確認します。

(資料確認)

【会長】

ありがとうございます。

1 基本構想素案の検討について

【会長】

それでは、本日の議題に入ります。議題1の「基本構想素案の検討」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

説明します。

(【資料1】府中市新総合体育館基本構想素案(答申)(案)についての説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、意見や質問はありますか。まずは第1章から第3章までについて、ご意見がありましたらよろしくお願いいいたします。なお、会議録作成の都合上、冒頭でお名前をご発言ください。

【委員】

前回からの検討状況を伺います。全体としてどこに焦点を合わせればいいのかという議論がありましたが、その部分についてどのような検討をされてここに至ったのか、特に何をやらないか、何に注力しないかというところを見ていくのが大事なのでお聞きしたいです。

【事務局】

今回の基本構想における注力部分としては、第4章以降の基本理念、基本方針、第5章の機能、規模、配置の部分を基本的に議論いただきたいと考えております。

第5章で、基本理念として多機能アリーナを定めていますので、諸室は現在の専用諸室として、例えば、弓道場、相撲場、エアライフル場、武道場、卓球室などがありますが、八王子市のエスフォルタアリーナの視察を受け、やはり近年のアリーナというものは多機能化、

一つの諸室で色々なことができるというのがコンセプトの一つになると考えましたので、新総合体育館ではそのようなところを求めていきたいと考えております。

専用諸室につきましては、マルチスペース化を図っていくような方針になっておりますので、そこを注力して見ていただければよいと思っております。

【事務局】

補足です。諸室についてご説明させていただきましたが、まず、何よりも総合体育館で課題になっている「みる」スポーツについて、今後50年100年に向けてきちんとした施設を建てて、「みる」スポーツに重点を置きながら整備していきたいと思っております。

【会長】

これまで現総合体育館にはなかった「みる」スポーツの環境としてのアリーナということです。特に第1章から第3章までは総合体育館をつくる前提条件ですが、確認等よろしいでしょうか。

私の方からですが、西側に国が保有するオオタカの保全区域がありますが、どのような形で残されるのでしょうか。市民が立ち入ることができるのか、塀で覆われるのか、南側で隔離されてしまうような形になるのか、その辺りいかがでしょうか。保全区域がなくなる可能性もあるのでしょうか。現時点で分かっていることを回答願います。

【事務局】

42ページをご覧くださいまして、図表46「留保地及び米軍通信施設跡地の土地利用計画図」の東側、斜線で①と書かれている部分が保全区域になります。新総合体育館が建設されるのは緑色部分の南側と生涯学習センターと平和の森公園の部分に建設する予定です。左側の保全区域は現状フェンスに囲われ、木々が覆い茂って立ち入りができない場所ですが、引き続きフェンスで覆われるような形を想定しております。保全区域はオオタカが営巣しているため、開発できないエリアになります。今後はオオタカの営巣状況を見て、状況が変われば、市で新たに活用を検討していく形になります。

【会長】

府中の森公園や浅間中学校等の周辺のエリアと分断されるようなイメージでしばらくは進むということで理解しました。他にございませんか。

【委員】

これまでの体育館と新しい体育館の役割分担はどうなるのですか。各地域に体育館があり、その上に新総合体育館がある想定だと思いますが、この辺りの使い分けはどう想定されていますか。

【事務局】

まず、現総合体育館につきましては、全市的な施設というところで、市内全域の市民に対して使ってもらうような位置づけになっております。一方で、地域体育館については地域の市民を対象に使っていただく位置づけです。

新総合体育館につきましては、従来の総合体育館では「する」スポーツ機能がメインでしたが、「みる」スポーツ機能を今回付与して充実させていく目的がありますので、引き続き「する」機能を提供するとともに「みる」機能を加えていく、地域体育館におきましては引き続き地域の方々に「する」機能を中心に使っていただくことを想定しております。

【会長】

やはり市の地区体育館との違いは大事だと思っています。市の中核的な施設として、大事なものは、先進的な事業やサービスを積極的に行う、展開していく、あるいは情報発信、地域体育館との連携を生むハブになる機能、あるいは調査研究機能なども望みます。是非そのようなことも考慮に入れていただいたらよいと思います。そうすると地区体育館との明確な機能の区別が出てくるのではないかと思います。

【会長】

次に第4章についてご意見やご質問はありますか。

【会長】

先ほどの委員のご発言で、市の中核的なセンターとしての位置づけとして、基本方針の2番目が個人的に弱く感じました。また、理念の方に「誇り」が2回も使われていますが、誇れるスポーツ施設の意味合いを持たせるために、基本方針の2番目のどこかに、例えば、「市民が誇る中核的スポーツ施設として」といったような言葉を、表現は事務局に任せますが、どこかに入れていただくと、地域体育館との区別ができるのではないのでしょうか。「中核的」というのを一言入れてもらえればありがたいと思いました。余地はありますか。

【事務局】

文言を入れる方向性を議論いただければ、文言については事務局などが考え、次回で修正結果をお示しして、本協議会で議論していただくことは可能です。

【会長】

では皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

では検討の方向でよろしくお願いたします。次に第5章について意見や質問はありますか。

【委員】

47ページで細かい話ですが確認です。現総合体育館と生涯学習センターを足して、検討の土台となる主な諸室構成とする記載がありますが、気になっているのが、生涯学習センターの機能が削られるのではないかということです。

新体育館に追加できない機能はどこにいくのでしょうか。生涯学習センターは広い機能を持っていますが、ここには一部分の機能のみ記載されています。今後どのように検討されるのでしょうか。

スケジュールでは生涯学習センターの廃止が令和11年より前、新体育館は令和15年供用開始予定ですが、現在の生涯学習センターの機能はどうなるのでしょうか。

【事務局】

まず、生涯学習センターについては、45ページの図表49のとおり、基本的には、生涯学習センターの配置の観点で、体育機能は府中基地跡地留保地周辺エリアに移転する新総合体育館と統合する想定です。図表には記載がございませんが、生涯学習センターには体育機能の他に、学習機能と宿泊機能がありますが、学習機能については中央文化センターのエリアで再整備する予定です。今回の議論では学習機能については対象ではないため、図表49には記載していない状況です。宿泊機能もありますが、施設解体の際には廃止される方向性です。

2点目のスケジュールですが、69ページの第8章図表66に記載しております。生涯学習センターの建物については、令和11年度以降に解体する方向性です。現施設は令和10年度まで運営を行う予定です。体育機能については令和11年度から新総合体育館の建設工事が終わる令和15年度まで使えない期間がありますので、既存の他のスポーツ施設をお使いいただくことになると思います。

【委員】

新しい体育館に関して、最近は色々な高齢者向けのもの、低年齢のものなどありますが、高齢者向けのものは福祉分野なども想定されますが、どこで分担されてサポートされるのでしょうか。新総合体育館でカバーされるのでしょうか。全体的な上位計画との関連性が明確になればよいと思います。

【事務局】

新総合体育館の基本理念・基本方針においては、1番目に「誰もが気軽に」を掲げていますので、お子様から高齢者まで使えるような施設を想定しています。現在の総合体育館でも、高齢者向けの健康教室を行っており、地域体育館でも健康教室を行っておりますので、年齢によってこの施設を使って欲しいというところまでは現在想定しておりません。あくまでも基本方針の1番目の「誰もが気軽に」に基づくようなものを想定しながら、今後教室や講座を考えていきたいと思っています。

【委員】

今回、5,000人規模のメインアリーナ、総床面積が3万㎡をかける程度など具体的な提示がされていますが、3万㎡の建物はそれなりの大きさなので、資料にある予定地の中で実際に施設を置く場合、変形した土地ですし、駐車場等を考慮すると場所が限られると思います。この数字を出してこられたということは、場所は具体的に想定されているのかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

43ページのとおり、事業予定地の整備条件において、新総合体育館につきましては、留保地の公園用地に加え、平和の森公園及び生涯学習センター敷地にまたがる位置に整備する想定です。府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画、府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画にも記載があるとおり、おおむねその位置で配置するということを決定しています。現状では、シミュレーションを行い、整備可能と考えておりますので、次年度以降基本計画で検討する中で具体的に何階建てにするか、建築面積がどの程度になるかなど、民間事業者にサウンディングしながら、どのような形の建物や配置がよいかなど具体的に検討していきたいと考えております。

【委員】

実際には生涯学習センターがある場所、平和の森公園の南側に想定されているのですね。そうすると、その他の緑の部分との連続性が話に出ていますが、駐車場との整備を含めると浅間山公園から保全区域、今回の整備地の連続性は大事だと思います。整備するにあたって市民が高評価する森を確保する話を記載していただいたらよいと思います。

【会長】

そういった意味でも基本方針3で、「周辺環境との連続性、配慮、あるいは周辺施設と連携」などの文言を入れて欲しいというという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

委員のご意見については、50ページの第5章の検討の視点で、「カ 公園との連続性」に記載をしています。体育館周辺の歩行者の線や、公園の連続性、諸室の配置の工夫など立地特性を意識して配置検討を行うこととしております。

具体的な想定では、駐車場もある程度の規模が必要になります。平置きでまとまった形で整備すると、その時点で公園との連続性を失う可能性もありますので、駐車場の配置や利用者の動線なども意識しながら、今後具体的に検討していきたいと思います。

【会長】

浅間山公園から多磨霊園に行くところは、ペDESTリアンデッキのように橋が架かってい

ます。逆に浅間山公園から体育館の方に来るには、新青梅街道に降りずに来られたらよいと思います。浅間山公園から多磨霊園に行くところは良い散歩道ですね。他に意見や質問はありますか。

【委員】

学習センターとの機能統合について、プールについては当初はないかもしれないという話もありましたが、結局は新総合体育館につくることになったのでしょうか。

【事務局】

結論から申しますと、第5章の中では、温水プール機能を導入、諸室についても温水プールの整備を想定しております。あくまで生涯学習センターの体育機能を統合する方向性としておりますので、これを踏まえて基本構想でしっかり機能と諸室を整備していく方向性を示しています。

【委員】

府中市には大会ができるようなプールがない気がしますが、新総合体育館ではどうでしょうか。

【事務局】

生涯学習センターのプールは飛び込み台がないため、大会ができないということは承知しています。今後具体的に検討を行いますが、新総合体育館そのものは大会にも使ってもらえるようなものにしたいという思いがありますので、専門家のご意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

【会長】

現在、市民水泳大会などはどこで行われていますか。

【事務局】

昨年度まで、市民スポーツ大会は郷土の森エリアにある総合プールの50mプールで実施していました。今年度からは、民間プールをお借りして屋内で行います。

【会長】

他に意見や質問はありますか。

【委員】

56ページのマルチスペースの記載のところで、「半屋外での配置や屋外空間の活用」とありますが、屋外とはどのように考えていらっしゃるでしょうか。体育館でピククルボールをやっていますが、未経験者が多いです。テニスコートでもピククルボールネットを置いて屋外で

もやるらしいのですが、屋外もあると両方でイベントを開け、交流ができるのであるといいと思います。そういったスペースを作る可能性はありますか。

【事務局】

基本的にはこれからの検討になりますが、新総合体育館に付随して多目的グラウンドを一体的に利用できるように配置する想定です。どのような利用用途にするかは今後検討する想定で、新総合体育館の基本構想がまとまりましたら、次年度以降に一体的な利用を検討していきたいと考えております。半屋外の利用とは、例えば屋上を使うことなどを想定し、屋外の利用では、隣接した公園などもありますので、その辺りの活用も選択肢に入れながら考える必要があると思っております。

【委員】

以前視察したエスフォルタアリーナ八王子では、周辺に商業施設や民間のプールなどがあり、そちらも活用されており、地域として良い関係を築いていると思えました。そのように、民間施設が近くにできるようなことはありますか。

【事務局】

整備手法については、今後の検討になります。具体的に第6章で事業手法の紹介をさせていただきましたが、例えば、青森市総合体育館では公園の中に体育館を整備しています。さらに、公園の中にレストランやジムがあり、それらが民間企業に土地を貸して民間主体で整備運営をしている事例もあります。63ページの図表63のとおり、Park-PFI制度などを活用しながら、整備する予定の諸室についても、民間が整備することによって市の財政負担が軽くなるなど、財政負担の観点も検討したいと思っておりますので、検討しながら次年度以降進めていきたいと思っております。

【会長】

プールやジム、フィットネスクラブなど、民間が運営する施設の可能性はあるのではないかと思います。公的なお金も少なくして民間の資金を獲得しながら行うのもよいかと思います。他にいかがでしょうか。

【会長】

では私から、例えば、スケートボードやBMX、スポーツクライミング、パルクールのようなアーバンスポーツエリアなど、若者が普段着で気軽に立ち寄れるようなエリアができれば、多目的という形になると思われれます。若者が魅力的に思えるものと感じましたが、広げ過ぎることになりそうですね。

【事務局】

アーバンスポーツの検討については、70ページの第8章図表67の整備範囲の設定で、

屋内空間を活用しながら3人制バスケット専用コートをはじめとするアーバンスポーツについても検討することとしています。これも財政負担のかからない形でできないかを模索しながら、まずは民間事業者に提案をいただき、進めていきたいと考えております。

整備範囲の設定では、多目的グラウンド等も整備範囲に含めることを記載しています。

【会長】

是非検討いただければと思います。次に第6章～第8章についてご意見やご質問はありますか。

【委員】

第6章について、様々な事業手法があると思いますが、事務局ではどの手法で進めていきたいと考えていらっしゃるか、有力な考えをお伺いできればと存じます。背景にある意図としては、先ほどの周辺の巻き込みや、交通機関の巻き込み、どういう顧客体験を実現するかなど、色々な重要なポイントを誰が実施するかによって、決まってくるのではないかと思います。この辺りはいかがでしょうか。

【事務局】

事業手法についてはまだ決定していないことが前提にはなりますが、例えば、八王子市ではPFI制度を活用し整備運営を行っています。他の自治体を見ても、従来方式で延床面積3万㎡ほどのアリーナを整備するのは大変で、メリットも少ないと考えておりますので、具体的には今後検討する前提にはなりますが、PFI手法やDBO方式など、導入する手法を検討していきたいと考えております。

【委員】

様々な事業手法がありますが、よく分かりません。現生涯学習センターはどのような手法でされたのでしょうか。もう一つ、ルミエール府中、生涯学習センターはそれぞれ運営方法が全く違うように見えますが、例えばこの中でいうとどれにあたりますか。

【事務局】

ルミエール府中については、PFI手法を用いて整備運営を行っています。

生涯学習センターは、整備については従来方式と呼ばれる市が設計と工事をそれぞれ発注する手法で整備しています。運営方式については、指定管理者制度をとり、民間事業者に運営を任せる手法で行っております。

現総合体育館は市の直営で運営し、一部を委託して管理運営を行っています。

【委員】

なぜご質問したかというところ、我々の見たところによると使用料が大きく違うのですね。例

えば備品の利用に関しても、あるいは部屋の利用規約に関する制約なども大きく違います。市に問い合わせても分からないことがあり、請けている事業者に任されているような感じがします。もし、そのような手法を取り入れられるならば、どのような影響が出てくるのでしょうか。

【事務局】

基本的には、発注の際に、運用の方法についてどこまでの制約を持たせるのかなど、市と協議をしながら進めていく形になります。例えば、PFI手法を導入する場合には、ある程度民間に自由度を持たせて、市で最低限のルールを共有しながら進める形になりますので、そのような認識をお持ちいただければと思います。

【委員】

分かりました。加えて、市は公園の運営を民間事業者に委託することを検討されていますが、運営を任せる条件によって利用者に対して影響が出るという問題があるので、どのような方式を取ったとしても任せる場合の制約条件をしっかりと設定しないと問題になるのではないのでしょうか。アルコール問題など、十分注意して決めていただきたいと思います。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

67ページに事業費確保の方針が示されていますが、正直怖いと思いました。基本的に事業を始める際は収支の見通しや需要の予測など、儲かるか儲からないかというところから入ると思うのですが、この文章では、それは分からない、とりあえずやっていますという風に読めます。2行目に「想定するプロスポーツや音楽コンサート興行等の需要」とあり、今後意見聴取しながら決めていくとあります。

赤字になった場合にどこが補てんするのか、当然市が負担すると思うのですが、その辺も考えていくと、これは意見ですが、私たちは体育館をつくりたいので、興行などよりもまずスポーツだと思しますので、そこに重点を置いて進めていただきたいと思います。

【事務局】

今回、事業費を明確に数字として示していない理由は、記載のとおりです。補足すると、今後整備するにしても、民間で整備をすることにより市の財政負担を下げられる可能性も出てきますし、増える要素としては近年の物価高騰で、15年ほど前より現在は1.4倍ほどの工事費がかかってしまっているという懸念もありますので、発注時点でトータルバランスを考えながら検討していきたいと考えております。民間で担えるものについては民間に担っていただくという基本スタンスは、次年度以降基本計画に着手する際には提示しつつ、どこまで民間で整備していただくかという点は、検討しながら計画に落とし込んでいきたいと考え

ております。

【会長】

現実的な話をしますと、スポーツ庁が提案しているプロフィットセンターとしてのスタジアムアリーナと言っていますが、スポーツだけではプロフィットセンターにならない、とりわけアマチュア中心の市民大会を中心とする市民体育館では実現できないということは理解されていると思います。その中でできるだけ市の持ち出しを少なくできるか、事業手法を探る中で考えていかなければならないと思います。できるだけ市民の負担を少なくしつつ、検討していただければと思います。他にございますか。

【委員】

57ページで、トータルの延床面積が25,000～28,000㎡の規模となっておりますが、建築的には相当な金額になるので、容易に出せる金額ではないと思います。

不確定事象が多い中で持続可能的に成功させるためには、資金調達をいかにスムーズにできるかにかかっていると思いますし、事務局が先ほどおっしゃったとおり、50年100年この施設を使い続けるとすれば、ライフサイクルコストと言われる維持管理コストをいかに下げていくかということも考えなければ、絵空事になってしまいます。

大事なのは60ページにある民間で資金調達ができる方法と民間によるオペレーションをどうしても入れていかないと、建物を一生懸命建てるまではやりますが、建てた後は中々見切れないのが現状です。行政で一生懸命やったとしても、これから人口が減り、公務員の数もどんどん減るので、行政で必死に自力で管理していく時代ではなくなると考えます。民間でも若手がいなくなるので、民間の管理も人手が減ることを考えると、どうしても官民連携でオペレートをいかにやっていくかという体制を最初から発注しておかないと、あとは根性でやりますという時代ではなくなったということを経験しているところではあります。オペレートを入れた形での検討をしっかりと進めていった方がよいと思います。

今の公共施設で特徴的なのは、屋外空間といかに連携してつくるかだと思います。特に若者は箱モノというよりも、先ほど会長がおっしゃった自分の着た洋服のまますぐ外で活動できる空間が求められます。建物の発注とPark-PFIを連動させた事業手法を基本計画等でしっかり考えていった方がよいのではないかと思います。

第7章68ページに記載のあるすべてのことを実現しようと思えば、手法で資金調達とオペレートをいかにやっていくのかにかかっていると思います。

余談ですが、緑の空間と聞いて、市とは全く立地が違いますが、早稲田大学の新築アリーナを見学しました。昔とは環境が違って40度越えの気温なのに、建築的には外断熱というだけで建物を管理するのは非常に難しくなっています。早稲田大学のアリーナは地下に建築されており、3分の2程度埋めて、上部はビオトープのように学生たちが歩けるような空間とし、都内にあえて緑の空間を演出して、なおかつ機能もしっかり入れていました。自然採光も入り、非常にスマートな設計でした。

具体的な例を挙げたのは、姿かたちをどう作り上げるのか、本気で基本計画を進めていか

れる方がよろしいかと思いました。文章の内容には肯定的ですが、やらなければいけないことを事務局と民間を含めて、方向性を持ってしっかり作っていかれるのが良いかと思えます。

先ほどプールの話が出ましたが、プールと図書館が合築で一緒に入っているだけではなく、せっかくであればシナジー効果があるものでないと建築的には面白くないと思います。授業の一環で子供たちが来ることには賛成しますが、ただ授業のために来るのではなく、たまたまここでしか見られないものを子供たちが目にできるチャンスにもなります。

そのためには58ページにあるようにエントランスホールを介して、温水プールとフリースペースを置くにあたって、何を展示するかなどを検討して、生徒たちがそれをたまたま見ることによって、将来子供たちが誇りを持って50年100年使いたいと思う施設になると思ったので、是非そのような設えをされてはどうかと思った次第です。

【会長】

非常に重要な意見だと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

施設の運営を実際に行っていると、使用できるスケジュールは有限なので、それをどんな用途に割り当てるのか、判断しなければならない局面があります。その時に、何を重視するのか、という問いに直面します。

だからコンセプトは大事だという話をしています。多分民間も受託した時に、確かに「みる」スポーツは大事だが、住民にも使ってもらわなければならない、プールも図書館もある、このイベントがある時にはこちらの施設は使わないようにしないと興行主がだめだと言う、というような話は容易に想像できます。そういった時に、このアリーナは誰のためのものなのかというのはすごく大事になります。

上手くやってくださいと言うのは受託企業に任されるのかもしれませんが、うまくやるのはすごく大変です。コンセプトメイキングでしっかりやっておかないと、後々事業のサステナビリティの可能性に響いてくると個人的に思いましたので、前回からコンセプトの話をさせていただいています。

ただ、色々な流れがあって民間と公共では全然違うということは理解をしているので、参考までに提示させていただきました。

【会長】

迷ったときには、理念やコンセプトに立ち返らざるを得ないです。そこがあやふやだと迷いっぱなしになってしまいます。丁寧に方針を確認しつつ基本計画に進んでいただければと思います。他にございませんか。

【副会長】

70ページの今後の検討事項の6項目ですが、各委員からの意見のとおりだと思います。例えば利用意向の需要の把握、「将来的な利用を見据えつつ、プロスポーツ団体や音楽興行の

プロモーター等への聞き取り調査」というところで、特にコンサートを開催した場合はかなり大音量にもなり、防音設備も重要になってきます。どこまでやっていくのか予算の関係もありますが、まさにこの検討事項というところが、今後のキーポイントになってくるかと思っておりますので、是非慎重にご検討いただきたいと思います。

【会長】

第7章について、管理運営方法は、基本的な考え方はそのとおりだと思いますが、事業手法のように管理運営方法にもこんなものがあるという事例のようなものは出さないという方針でしょうか。管理運営方法の整理についてもう少しあってもよいのではないかと感じましたが、基本計画時に記載するという方法もあります。事務局でご検討ください。

【会長】

他にはありませんか。それではないようですので、議題1の「基本構想素案の検討について」は以上とします。本日以降お気づきの点がありましたら、9月3日（水）までに事務局までお知らせいただければと思います。

2 その他

【会長】

次に、次第4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後のスケジュールについてご連絡いたします。

本協議会は次回第6回が最終回となり、9月16日（火）の午後2時から、本日と同じく、この会場で開催を予定しております。ご多忙かと存じますが、ご出席のほど、よろしく願いいたします。

また、本日ご議論いただいた答申案でございますが、本日ご指摘いただいた内容に加え、事務局にて、引き続き軽微な文言修正等を行いますので、ご承知おきください。なお、変更した部分は次回の協議会でお示しさせていただきます。

なお、先ほど会長からもございましたが、追加でお気づきの点やご意見がございましたら、9月3日（木）までに、事務局へご連絡ください。

【会長】

ありがとうございます。事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

（質問なし）

【会長】

それではないようですので、これで本日の第5回府中市新総合体育館基本構想検討協議会を終了します。